

## 行政情報

項目名	令和6年度岩手県漁業取締事務所久慈臨時事務所の設置について									
日時	設置期間：令和6年7月10日から同年12月末日まで（予定） 開所式：令和6年7月10日（水）14:00～14:50									
場所	設置場所：県北広域振興局水産部（久慈市八日町1-1）内 開所式：久慈地区合同庁舎（久慈市八日町1-1）6階大会議室									
内容	<p><b>【趣旨】</b></p> <p>県北地域におけるアワビの密漁取締等の強化を図るため、平成17年度から設置（震災のため平成23年度、24年度は未設置）してきた久慈臨時事務所を本年度も設置することとし、7月10日（水）に開所式を開催します。</p> <p>1 久慈臨時事務所の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県北広域振興局水産部職員が兼務</li> <li>・ 久慈港を起点とした漁業取締船によるパトロール等の機会を増加</li> </ul> <p>2 開所式</p> <p>(1) 次第</p> <table border="0"> <tr> <td>ア</td> <td>訓示</td> <td>農林水産部長</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td>来賓挨拶</td> <td>県議会議員ほか</td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td>情勢報告</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 参集範囲</p> <p>関係取締機関、関係漁業団体、関係市町村、地元選出県議会議員、県関係者</p> <p>(3) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開所式終了後に水産部入口に臨時事務所の看板を設置します。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症等の発生状況により、開所式の開催を取り止める場合がありますのでご了承ください。</li> </ul>	ア	訓示	農林水産部長	イ	来賓挨拶	県議会議員ほか	ウ	情勢報告	
ア	訓示	農林水産部長								
イ	来賓挨拶	県議会議員ほか								
ウ	情勢報告									
	<p>【令和5年度開所式の様子】</p>									
担当部署 担当者 職・氏名 (照会先)	<p>岩手県漁業取締事務所</p> <p>次長 加賀 克昌、次長 渡邊 浩志</p> <p>電話 0193-25-2707（内線261）</p>									